

# 委託医療機関外で接種した 予防接種費用を助成しています。



三朝町では、予防接種によって感染症の発病や重症化及び蔓延を防ぐことを目的として、委託医療機関外で接種した予防接種費助成を行っています。

種類	助成の対象者	助成額
定期予防接種 (A 類疾病)	①接種日において三朝町内に住所を有する者 ②委託医療機関で接種することが困難な者	予防接種委託単価を上限とする [HPV ワクチン上限額] 2 価 4 価: 17,900 円 9 価: 29,450 円

※A 類疾病: ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib 感染症、肺炎球菌感染症(小児がかかるものに限る)、ヒトパピローマウイルス感染症、新型インフルエンザ等感染症  
痘そう、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症

## 〈助成方法〉

予防接種費用を医療機関へ全額支払っていただき、その後、三朝町企画健康課で助成申請をおこなっていただきますと、後日指定の口座へお振り込みいたします。

- 申請に必要なもの・・・助成金交付申請書、領収証書(予防接種名、被接種者氏名、領収金額、接種日、医療機関名、領収のあるものに限る)、通帳(口座振込用)、印鑑、母子健康手帳
- 申請場所・・・・三朝町 企画健康課

## 〈注意事項〉

- 助成の対象は、町内在住の方です。接種日より1年以内に請求してください。
- 助成金額は、町と鳥取県中部医師会が契約した予防接種委託単価を上限とするため、上限を超えた額は接種者の負担となりますことをご了承ください。
- 接種時には、医療機関へ母子健康手帳を持参してください。

【お問い合わせ】 三朝町 企画健康課 健康づくり係 電話 43-3506

